

▶連続自主講座「平和と人権」—第5回—

学術会議と軍事研究をめぐって起きていること、一緒に考えたいこと

平和と人権を希求するオール明治の会

5

学術会議の危機と法人化への動向

西川伸一（明治大学政治経済学部）

nisikawa1116@gmail.com (si です)

X: @azusayui (家族の名前にちなんでいます)

10 @任命拒否問題のいま：5/29 第1回口頭弁論

「行政文書不開示処分取消等請求事件」と「保有個人情報不開示処分取消等請求事件」を東京地裁に提訴⇒民事第38部（行政部）で併合審理

裁判長：鎌野真敬（かまの・まさひろ）

★第1回口頭弁論：5月29日（火）10時30分～11時@803号法廷（52席）

15

@「学術会議の危機」の発端

日本学術会議法第17条：

「日本学術会議は、規則で定めるところにより、優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣に推薦するものとする」。

20

日本学術会議会員候補者の内閣総理大臣への推薦手続を定める内閣府令：

「日本学術会議会員候補者の内閣総理大臣への推薦は、任命を要する期日の三十日前までに、当該候補者の氏名及び当該候補者が補欠の会員候補者である場合にはその任期を記載した書類を提出することにより行うものとする」。

25

★首相の任命は形式的任命

任命拒否：2020年10月1日付『しんぶん赤旗』のスクープ

「数名」を任命拒否と報道⇒同日午前の官房長官記者会見で「6名」と判明⇒同日付『朝日新聞』夕刊が後追い

30

★学術会議の会員候補推薦書には105名が登載されていた。⇒任命日直前に6名が外される。

★杉田和博官房副長官（事務）が「外すべき者」6名を最終的に決めた。

@すりかえられていく論点 (1) : 会員選考に第三者関与

自民党日本学術会議に関するプロジェクトチームの提言案 (2020/12/9)

年間 10 億円の予算⇒政府からの独立も選択肢

会員選出には第三者機関による推薦も可能にせよ

5 日本学術会議のあり方を議論する政府の有識者会議 (2021/5/20~)

「総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI)」の議員がメンバー

★政策立案者、産業界の意見が反映されやすい。

内閣府「日本学術会議の在り方についての方針」(2022/12/6) **【政府案】**

会員推薦：会員等以外による推薦などの第三者の参画⇒経済界の人らを念頭

10 ★「選考諮問委員会」の意見を「尊重」せよ (2022/12/21 政府案)

「政府等と問題意識や時間軸」の共有を強調⇒国策に協力する御用機関になれ (?)

「必要があると認められるときは、国とは別の法人格を有する独立した組織とする」⇒「方針」に従わなければ法人化すると威嚇 (?)

15 私の懸念：法改正が実現すれば、学術会議は「御用学者」集団に成り下がる。

@すりかえられていく論点 (2) : 法人化が前提に

2023/4/20 政府が改正法案の国会提出見送りを決断

与党の反応：国の機関ながら会員選考に口を挟むなは「虫が良すぎる」

20 2023/6 政府は学術会議のあり方を検討する有識者懇談会設置を決める。

2023/8/29 初会合：「**【政府案】** がスタートライン」⇒法人化案をつきつけて学術会議側の譲歩をねらう。

⇒光石衛会長「法人化しないとできない、ということはほとんどない」

2023/12/21 有識者懇中間報告：「学術会議、国と別法人に」

25 ⇒2024/4/15 法人化に向けた二つの作業部会を設置 ★既成事実化図る。

⇒2024/4/23 学術会議は法人化に「懸念」を表明

(政府のねらい) 6 人の任命拒否の論点をねじまげ、「虫が良すぎる」論に基づく法人化議論で学術会議を威嚇し、**【政府案】** に沿った御用機関に学術会議を改組する。⇒75 年の歴史をもつ学術会議最大の危機

30

【参考文献】

岡田正則ほか (2022) 『学問と政治』 岩波新書。

西川伸一 (2023) 「独立性剥ぎ取る日本学術会議法改正案」『週刊金曜日』3 月 3 日号。

山本庸幸 (2024) 『元内閣法制局長官・元最高裁判所判事 回想録』 弘文堂。